

会 議 録

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

	所管課	福祉課
会議名 (審議会等名)	嬉野市障がい者生活向上推進委員会	
開催日時	令和4年3月22日(火) 14:00～15:05	
開催場所	嬉野市役所(嬉野庁舎) 3-1会議室	
傍聴の可否	(可) ・ 不可 ・ 一部不可	傍聴者数 0人
傍聴不可・一部不可 の場合はその理由		
出席者	委員	北川正大委員、古川信子委員、坂口典子委員 諸岡博子委員、高田大輔委員、筒井八重美委員 尾島智子委員
	事務局	福祉課長、福祉課副課長
	その他	
会議の議題	別紙のとおり	
配布資料	嬉野市版障がい者ハンドブック Net119 緊急通報システム等チラシ	
審議等の内容	別紙のとおり	

審 議 等 の 内 容

(嬉野市審議会等の公開に関する要綱第9条関係)

		所管課	福祉課
議 題	嬉野市版障がい者ハンドブックについて		
内 容			
審議経過	事務局	<p>(嬉野市版障がい者ハンドブックを見ながら説明)</p> <p>このハンドブックは平成27～28年度に当委員会で発案、内容等検討して作成したもの。制度改正等毎に福祉課で内容を更新している。</p> <p>また前回の更新時に、音声での情報を集めづらい聴覚障がい者向けとして、Net119 緊急通報システム・災害時安否確認システム・電話リレーサービスの内容も追加している。</p> <p>今回の委員会では、追加掲載したほうがよい内容等がないか、障がい者に近い立場の皆さんに検討をお願いします。</p>	
	委員	<p>一番不安に感じるのは、障がい者本人やその保護者が高齢化している事。保護者が亡くなった後が心配。兄弟等身内がいる場合もその方の生活が一番になるので、あてにし過ぎるわけにもいかない。管理ができずにお金がなくなったり、通所施設にも朝ご飯を食べずに来る利用者も少なくない。お金や生活の管理をお願いできればいいが。</p>	
	委員	<p>色々な相談機関があるが、市役所に相談となると敷居が高いと感じる方が多いよう。社会福祉協議会であればあまり抵抗がない方が多いので、困り事は社会福祉協議会へ相談をと自分はすすめている。</p>	
	委員	<p>障害年金等入ってくるお金があつて、その管理サポートであれば、社会福祉協議会で対応できるサービスもある。</p>	
	委員	<p>お金の管理もだが、単身世帯の方はゴミ出しやタバコの不始末による火災等も心配。知り合いの方のお宅は、いわゆるゴミ屋敷になっていて、ゴミの高さが1m位になっている所もある。兄弟が週1回位訪問し支援を行っているが、ゴミ捨ても追いつかない状況。何かあったら声をかけてくださいと言っているが、ゴミを捨てたがらなかったりもする。訪問看護のサービスを利用しているようだが、そこまでの支援</p>	

		はできていない。ご飯もちゃんと食べているか。
	委員	自立できる人ばかりではないので、親が亡くなったら施設に入るよう若いうちから伝えたりしている。
	委員	将来の施設入所に向けた練習も兼ねて、ショートステイを利用させたりしている。入所の申し込みもしているが、入所待ちは50番台であり、年に1人くらいしか入所できないと聞いたので、あと50年もかかる。もし親になにかあったらどうなるかを心配している。
	委員	緊急の場合はショートステイも利用できるようお願いする事もできる。
	委員	いくら自分の家族と言えども、障害がある者とずっと一緒に過ごすのは大変と思う時もある。今は通所施設に通い、似たような状況の者同士過ごして喧嘩する事もあるようだが、施設での作業や買い物体験等楽しく過ごしているよう。以前市外の施設へ視察に行ったが、作業施設とグループホーム等の住む場所が近くにあり、このような所であれば親が亡くなった後でも安心して過ごせると思った。同様の施設が近隣にもできればいいと思う。
	事務局	親や頼れる人がいなくなった場合等は、成年後見を利用する方が増えてくると思われる。
	委員	令和3年度から社会福祉協議会で嬉野市権利擁護センターを設立し、成年後見制度や幅広い権利擁護に関する相談を受け付けている。ハンドブックの社会福祉協議会の欄に追加していいと思う。
	委員	多くの相談機関が記載されているが、地域の民生委員の記載もしたほうがいい。一番身近で相談しやすいと思う。相談の欄の説明として民生委員の記載も追加したらどうか。
	事務局	権利擁護センターについては社会福祉協議会と記載内容を検討して追記する。民生委員については説明内に記載し、担当地区の民生委員がわからない場合は福祉課・子育て未来課へ問い合わせてもらおうよう追記する。 ほかに意見がないので、これで当委員会を終了します。 次回は来年度に開催予定です。